

永平寺町の新型コロナワクチン追加接種

◎3回目接種は2回目接種完了から8か月後

2回目接種日から8か月経過する18歳以上の人を対象に順次接種券を郵送します。

※ただし、国の方針により医療従事者や施設入所者などは前倒しで実施する場合があります

※新型コロナワクチン接種後に永平寺町に転入した人は、永平寺町に接種の記録が無いので届出が必要です。届出がない場合は接種券を送付することができません。必要書類をお持ちのうえ、永平寺町保健センターで手続きをしてください

<転入時に必要な書類> 1回目・2回目の接種済証、身分証明書（運転免許証、保険証、マイナンバーカード）、マイナンバーカード（接種済証をお持ちでない人は必ず）

●個別接種

医療機関	所在地
多田医院	竹原 1-19
嶋田医院	山王 21-15-5
永平寺クリニック	東古市 13-16
伊藤医院	松岡神明 3-58
坂の下クリニック	松岡芝原 2-108-1
丘の上整形外科医院	松岡神明 3-68
永平寺町立在宅訪問診療所	松岡兼定島 38-45

●集団接種

詳しい日時・会場については、決定次第、永平寺町のホームページや広報永平寺などでお知らせします。

接種は **予約制** です

かけ間違いのないように!



電話予約

平日 9時～17時

0776-61-0556

永平寺町新型コロナワクチン接種コールセンター



ウェブ予約



1月11日(火) 9:00～

Web予約受付開始

<https://jump.mrso.jp/183229/>

初回接種

(1回目・2回目接種)

初回接種の予約は、コールセンターで受け付けています

※2回目の予約は、原則1回目接種の3週間後

接種証明書

ワクチンパスポート

新型コロナワクチン接種証明書は、日本の予防接種法に基づいて永平寺町で実施された接種の事実を公的に証明するものです。氏名、生年月日、接種記録が記載されます。

接種証明書には **電子版(スマートフォン)** と **紙** があります。

電子版(スマートフォン)

ご利用に必要なもの

1. マイナンバーカード
2. マイナンバーカードの数字4桁(券面入力補助用暗証番号)
3. パスポート(海外用を発行する人)

接種証明書アプリ



Google Play
(Android)



App Store
(iOS)

接種時に交付された「接種済証」「接種記録書」も、日本国内では接種した証となります。

動作環境

- ・マイナンバーカードが読み取れる端末
- ・iOS 13.7以上
- ・Android 8.0以上

紙

渡航などで接種証明書が必要な場合は、住民生活課または保健センター窓口申請してください。郵送でも申請を受け付けています。



詳細はこちら

問合せ

保健センター

TEL: 61-0111